

河 第 105 号
砂 第 29 号
令和 2 年 6 月 12 日

各市町村水防及び砂防関係主管課長 殿

富山県土木部河川課長
富山県土木部砂防課長

避難確保計画作成の手引きの改定について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので周知いたします。

水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくりに関する法律に基づく避難確保計画作成にあたっては、従前より作成にあたっての手引きについて、通知・周知しているところですが、今回、更なる利便性の向上のため、内容の改定ならびに対象災害別（洪水・内水・高潮、土砂災害、津波）に分かれていた手引きの統合（別添）が行われました。

については、貴管内関係部署及び施設管理者等への周知方取り計らわれるようお願いいたします。

また、本手引き及び既にお知らせしている「「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」の周知及び点検の実施について」（H29.6.19 付国水環防第 5 号及び国水砂第 10 号）を活用し、管理者等において適切に避難確保計画が作成されるよう、適切な対応をお願いします。

なお、水害に関しては全国の国土交通省河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、また、土砂災害に関しては国土交通省砂防関係事務所において、施設管理者等による避難確保計画の作成、訓練の実施等に対する技術的助言を行っておりますので適宜ご活用ください。

【事務担当】

河川課防災係

TEL:076-444-9098

砂防課地すべり係

TEL:076-444-3343